

# 第2次 北茨城市 環境基本計画

2025 ▶ 2034

【概要版】



令和7年3月  
北茨城市

# 北茨城市環境基本計画とは

北茨城市は、環境保全施策を総合的・計画的に推進するため、平成 27 (2015) 年に「小さな手 大きな手 つないで守る 北茨城の豊かな自然」を環境将来像とする「北茨城市環境基本計画」を策定しました。

その後、環境に関する国際合意が立て続けになされたことを受け、令和 3(2021) 年度に中間見直しを実施しました。

今般、北茨城市環境基本計画が計画期間の最終年度を迎えることと新たな環境課題が深刻化していることを踏まえ、改定を行うこととしました。

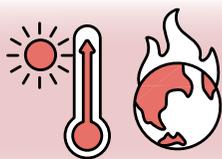


北茨城市の豊かな自然環境を保全していくため、市・市民・事業者・滞在者が協働、連携しながら取り組むことを基本とします。



## いま直面する環境問題

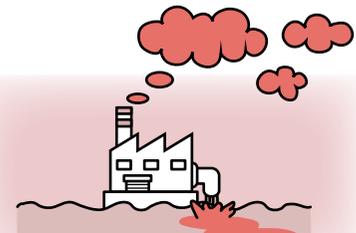
私たちが暮らす環境は「気候変動」、「生物多様性の損失」、「汚染」という 3 つの危機に直面しています。この危機は、人類が産業革命以降に行ってきた大量生産・大量廃棄型の生活様式（現代文明）が引き起こしているもので、もはやこうした生活様式は持続可能ではないことがわかっています。



気候変動



生物多様性の損失



汚染

## SDGs（持続的な開発目標）との関係

環境基本計画を推進することは、環境問題だけでなく、本市の様々な課題解決につながることから、SDGs の達成に貢献し、持続可能な社会を築くことにつながっていきます。



持続可能な社会

# 小さな手 大きな手 つないで守る 北茨城の豊かな自然



私たちは、北茨城市の豊かな水辺と肥沃な大地の恵みを受け、さまざまな文化を発展させてきました。今を生きる私たちには、この豊かな自然を守り、よりよい形で次の世代へと引き継ぐ責任があります。

そこで、この責任を果たすため、子どもも大人も一人ひとりが環境と向き合い、そして協力し合い、北茨城の豊かな自然を守っていきます。

基本目標	施策（取組）の方向	施策（取組）の内容
<b>自然環境保全</b> 自然を守り、人と自然が共生するまち	(1) 生物多様性を保全し、豊かな自然の恵みを守ります	◆生物の生息環境の保全 ◆身近な自然づくりの活性化 ◆生物の生息・生育情報及び保全対策の公開
	(2) 水辺・里山・農地を保全し、自然を守りながら活用します	◆水辺とその空間の保全 ◆里山とその空間の保全 ◆農地とその空間の保全 ◆自然と一体の農林畜水産業の活性化 ◆エコツーリズムの活性化
<b>生活環境保全</b> みんなが環境活動を実践し、快適で健康に暮らせるまち	(1) 青い空と深い山にふさわしい、さわやかな空気を保ちます	◆大気汚染防止対策 ◆悪臭対策 ◆大気環境の監視・調査の継続
	(2) 花園の山々から太平洋に注ぐまで、清らかな水を保ちます	◆工場・事業場の排水対策 ◆生活排水対策 ◆水質の監視・調査の継続
	(3) 子どもがのびのび遊べる安心・安全な環境にします	◆地盤沈下・土壌汚染対策 ◆有害化学物質の排出防止対策 ◆放射性物質による環境汚染対策
	(4) 鳥や虫の声を楽しめる、静かできれいなまちづくりを進めます	◆騒音・振動対策 ◆騒音・振動の監視・調査の継続 ◆不法投棄されない環境づくりの推進 ◆きれいなまちづくりの推進
<b>循環型社会形成・地球環境保全</b> 自然の恵みに感謝し、資源循環を目指すまち	(1) 3R に取り組み、循環型社会の形成を目指します	◆ごみの発生抑制と減量化の推進 ◆再使用の推進 ◆再資源化の推進 ◆3R の総合的な推進
	(2) ゼロカーボンシティ構築に向けて気候変動対策を推進します	◆再生可能エネルギーや効率的なエネルギー利用促進 ◆気候変動対策の推進 ◆人づくり・環境づくりの推進 ◆CO <sub>2</sub> 削減につながる事業活動の拡充 ◆地球温暖化（気候変動）に関する情報収集や情報発信 ◆適応策の推進
<b>環境活動実践</b> 一緒にやろう 今できること、 環境活動が広がるまち	(1) みんなが環境について学んでいきます	◆市民への環境学習の推進 ◆子どもたちへの環境教育の推進 ◆環境情報の収集及び提供
	(2) みんなで一緒に環境保全活動を行います	◆環境保全活動の普及・啓発 ◆環境学習リーダーの育成 ◆環境保全活動の支援



# 自然環境保全

基本目標：自然を守り、人と自然が共生するまち

北茨城市の豊かな自然は、私たちの生活はもちろん、農業、水産業、工業など、さまざまな産業の発展を支えています。

後世に継承すべき貴重な財産として、豊かな暮らしを支えている自然環境をいつまでも大切に守り・活かすとともに、よりよい形で次世代に引き継いでいくために、『自然を守り、人と自然が共生するまち』を目指します。



## 1. 生物多様性を保全し、豊かな自然の恵みを守ります

- 生物の生息環境の保全
- 身近な自然づくりの活性化
- 生物の生息・生育情報及び保全対策の公開



## 2. 水辺・里山・農地を保全し、自然を守りながら活用します

- 水辺とその空間の保全
- 里山とその空間の保全
- 農地とその空間の保全
- エコツーリズムの活性化
- 自然と一体の農林畜水産業の活性



市民の取組

- ・北茨城市の自然や動植物に関心を持ち、SNS で市の自然環境について考えてみます。
- ・公園、緑地、水辺などの自然豊かな場所の保全に協力します。
- ・エシカル消費(※)を意識した購入、リサイクル可能な製品を使用します。
- ・間伐材など地元の木材を積極的に使用します。
- ・直売所などを利用し、地元の農水産物を積極的に購入します。

※ 環境や社会に配慮した商品やサービスを選ぶこと

- ・事業活動における自然環境や生態系への負荷低減に努めます。
- ・動植物の生息・生育調査や環境学習会、保護活動に参加・協力します。
- ・小売店や飲食店では、地元の農水産物を積極的に取り扱い、地産地消に努めます。
- ・農林畜水産業の後継者の育成に協力します。

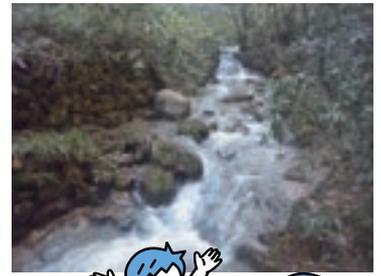


事業者の取組

# 生活環境保全

基本目標：みんなが環境活動を実践し、快適で健康に暮らせるまち

本市の地形の特性上、大気汚染や水質汚濁は、深い山々と豊富な水を持つ自然の浄化作用により緩和されている部分もありますが、それに甘んじることなく、今後も、きれいな空気や水、静けさを確保するために、『みんなが環境活動を実践し、快適で健康に暮らせるまち』を目指します。



## 1. 青い空と深い山にふさわしい、さわやかな空気を保ちます

- 大気汚染対策
- 悪臭対策
- 大気環境の監視・調査の継続



## 2. 花園の山々から太平洋に注ぐまで、清らかな水を保ちます

- 工場・事業場の排水対策
- 生活排水対策
- 水質の監視・調査の継続



## 3. 子どもがのびのび遊べる安心・安全な環境にします

- 地盤沈下・土壌汚染対策
- 有害化学物質の排出防止対策
- 放射性物質による環境汚染対策



## 4. 鳥や虫の声を楽しめる、静かできれいなまちづくりを進めます

- 騒音・振動対策
- 騒音・振動の監視・調査の継続
- 不法投棄されない環境づくりの推進
- きれいなまちづくりの推進



市民の取組

- ・大気汚染や悪臭の原因となる野焼きは行いません。
- ・浄化槽の適正管理を行うなど、家庭における悪臭の発生防止に努めます。
- ・河川や地下水の保全に関する認識を深め、家庭における生活排水対策に努めます。
- ・有害性の少ない製品の購入・使用に努めます。
- ・ペットのふんは、飼い主が責任を持って処理します。
- ・海岸や公園、観光地などでは、ごみを持ち帰ります。



- ・排出基準を遵守し、大気汚染物質による環境負荷の低減に努めます。
- ・住民等からの苦情については、迅速に対応します。
- ・排水処理施設の維持管理に努め、工場内排水の適正処理を図ります。
- ・有害化学物質を使用しない工程への変更に努めます。
- ・農薬や化学肥料などは適正に使用し、環境保全型農業に積極的に取り組みます。
- ・焼却炉の使用及び野焼きの規制を守ります。



事業者の取組

# 循環型社会形成・地球環境保全

基本目標：自然の恵みに感謝し、資源循環を目指すまち

市・市民・事業者が自らごみの発生抑制を最優先とした 3R の取組みを推進して大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、化石燃料に頼らず環境への負荷が少ない再生可能エネルギーを取り入れることに加えて、「電気の地産地消」を新しいビジネスとして推進します。さらに、気候変動適応策としても、自然災害などへの対策や、将来のための適応策についての取組を進めていきます。私たちは、かけがえのない地球環境を保全するために、『自然の恵みに感謝し、資源循環を目指すまち』を目指します。



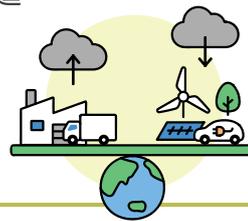
## 1. 3R に取り組み、循環型社会の形成を目指します

- ごみの発生抑制と減量化の推進
- 再資源化の推進
- 再使用の推進
- 3R の総合的な推進



## 2. ゼロカーボンシティ構築に向けて気候変動対策を推進します

- CO<sub>2</sub> 削減につながる事業活動の拡充
- 気候変動対策の推進
- 人づくり・環境づくりの推進
- 適応策の推進
- 再生可能エネルギーや効率的なエネルギー利用促進
- 地球温暖化（気候変動）に関する情報収集や情報発信



市民の取組

- ・ごみは、市が行っている分別収集に従って適正に排出します。
- ・生ごみは、水気をよく切って排出したり、堆肥化したりして減量を心がけます。
- ・物を大切にし、機械類は修理、衣服などはリフォームするなど再使用を心がけます。
- ・家庭における CO<sub>2</sub> 排出量の把握や製品やサービスの購入時の CO<sub>2</sub> 排出量表示など、CO<sub>2</sub> の見える化を活用し、CO<sub>2</sub> 削減に取り組めます。
- ・市のウォームシェアやクールシェアの取組に関心を持ちます。

- ・使い捨てではなく、繰り返し使用できる製品の製造・販売・使用に努めます。
- ・簡易包装化を進め、ごみの発生抑制に努めます。
- ・製品やサービスに CO<sub>2</sub> 排出量表示など、環境ラベルを取り入れ、CO<sub>2</sub> の見える化の活用を協力します。
- ・事業所における CO<sub>2</sub> 排出量を把握し、CO<sub>2</sub> 削減に取り組めます。



事業者の取組

# 環境活動実践

基本目標：一緒にやろう今できること、環境活動が広がるまち

よりよい環境保全活動を効果的に進めるためには、より多くの人々が環境に関心を持ち、環境保全の大切さを理解した上で協力しながら取り組むことが不可欠です。多様化・複雑化する地域社会が抱える課題の解決に向けて、市民と行政の双方向によるコミュニケーションが活発なまちにします。



私たちは、環境意識を高め、よりよい環境保全活動に取り組むために、『一緒にやろう今できること、環境活動が広がるまち』を目指します。



## 1. みんなが環境について学んでいきます

- 市民への環境学習の推進
- 子どもたちへの環境教育の推進
- 環境情報の収集及び提供



## 2. みんなで一緒に環境保全活動を行います

- 環境保全活動の普及・啓発
- 環境学習リーダーの育成
- 環境保全活動の支援



市民の取組

- ・学校では、PTA 活動等を通して、親子で環境について考える機会を増やします。
- ・学校や子ども会、町内会、環境ボランティア団体等が行う環境保全活動に積極的に参加します。
- ・市が行う環境イベント等に積極的に参加・協力します。
- ・生活の中で、環境負荷の低減につながる環境活動を積極的に行います。
- ・北茨城市環境美化運動の日に実施する市内一斉清掃に参加します。

- ・事業所内での環境教育に努めます。
- ・市が行う環境イベントや地域で実施される環境学習会等に積極的に参加・協力します。
- ・自然観察会など、自然とふれあえる場所の整備に参加・協力します。
- ・事業所内の環境活動を PR していきます。
- ・市内で行われる環境保全活動に参加・協力します。
- ・事業所周辺の美化活動をはじめ、地域の環境保全に努めます。



事業者の取組

# 環境指標

環境指標とは、環境の状態や変化を数値で示し、環境の評価や政策の効果測定に用いられる指標のことです。これにより、環境問題の把握や対策の検討が可能となります。

## 1. 自然を楽しむまちづくり

森林整備、清掃・除草などを強化し、自然の機能回復と良好な自然景観の維持を図ります。また、自然環境に関し、情報の一元化と啓発を強化することで、自然にふれあう機会の拡充を推進します。

環境指標	現状	計画目標
「北茨城市環境美化運動の日」等の市内清掃参加者数	3,108人	3,500人（R11年度）

## 2. 安心・安全なまちづくり

私たちが安心・安全に生活をしていくために、きれいなまちづくりや不法投棄されない環境を目指し、大気汚染や水質汚濁などのさまざまな問題からの安全性の確保や景観保全を推進します。

環境指標	現状	計画目標
河川水質環境基準達成率（5河川7地点のBOD）	42.9%	100%
暮らしの中で節電を心がけている市民の割合	66.5%	82.0%
まちの清潔さに対する満足度	43.2%	70.8%

## 3. ゼロカーボンに向けたまちづくり

ごみの発生抑制と有効利用による排出抑制を推進し、循環型社会づくりを図ります。また、気候変動対策は、緩和策及び適応策を推進し、地域の活性化に資する再生可能エネルギー活用によるCO<sub>2</sub>の削減と吸収源対策により、ゼロカーボンシティ構築を目指します。

環境指標	現状	計画目標
一人1日当たりのごみの排出量（一般廃棄物）	929g	917g（R11年度）
リサイクル率（一般廃棄物）	10.5%	16.2%（R11年度）
温室効果ガス排出量（市全体）	672千t-CO <sub>2</sub> （R3年度）	384千t-CO <sub>2</sub> （R12年度）

## 4. みんなが主役の環境活動

地域、学校、企業、各種団体などで行われている環境保全に向けた小さな取組から大きな取組まで、誰もが「伝える立場」と「知る立場」で参加して、環境問題を自分ごととしてとらえられるような環境イベントを開催し、環境活動の促進を図ります。

環境指標	現状	計画目標
環境イベントや自然体験イベントへの参加者数	865人	2,000人
環境保全に対する市民の意識の高さに対する満足度	20.8%	59.6%



発行 北茨城市  
編集 北茨城市 環境産業部 生活環境課  
〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630番地

TEL 0293-43-1111（代） FAX 0293-43-1108  
URL <https://www.city.kitaibaraki.lg.jp/>

